

JFM

Japan Finance Organization
for Municipalities

金融で地方財政を支え
地域の未来を拓く



地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

変化する時代の中、 変わらぬ使命を胸に 地方公共団体を 支え続ける。

地方公共団体金融機構 理事長
2026年6月

内藤 尚志



地方公共団体の健全な財政運営と 持続可能な地域社会の実現に向けて。

地方公共団体金融機構は、法律に基づき、地方公共団体の資金需要に的確に応え、長期かつ低利の資金を融通することを主たる任務として、全ての地方公共団体の出資により設立された地方共同の資金調達機関です。強固な財務基盤の下で、貸付け・資金調達・地方支援の3つの業務を通じて、地方公共団体の健全な財政運営や住民福祉の増進、地域社会の持続的な発展に寄与することを目指しています。

最近の機構を取り巻く金融市場環境についてみると、中東情勢などの地政学的な緊張に加え、インフレ動向、各国中央銀行の金融政策を背景に世界経済情勢が大きく動き、金利や為替の動向など先行きの不透明な状況にあります。当機構としては、このような環境の中でも、求められる役割を引き続き的確に果たし、地方公共団体のニーズに応えてまいります。

まず、貸付けについては、2025年度末時点の貸付残高は22.5兆円となっております。2026年度は、物価高の中での適切な価格転嫁や、上下水道の老朽化対策をはじめとする社会資本整備の推進に対応するため、地方債計画において機構資金が増額計上されました。これを踏まえ、地方公共団体にとって優先度が高い事業や住民生活に密着した事業等に対して、長期・低利の資金を融通し、その資金需要に的確に対応してまいります。

こうした貸付けの資金の調達のために、主に金融市場で地方金融機構債券を発行しており、2025年度末時点の債券等発行

残高は18.8兆円となっております。これまで市場からの確固たる信認を得、投資家の需要を的確に捉えるよう努め、その結果、2019年8月より地方債と同水準での債券発行を継続してきました。2026年度は、中長期的な資金調達額の平準化や投資家の運用年限短期化のニーズを捉え、2年債を初めて当初の資金調達計画に位置づけ4月の発行に取組んだところです。今後も金融市場環境の変化に弾力的かつ機動的に対応し、安定的な資金調達を実現してまいります。

また、地方支援については、地方公共団体の財政運営における良き相談相手となることを目指し、「調査研究」、「人材育成・実務支援」及び「情報発信」の三本柱を有機的に連携させながら各種事業を実施しています。2025年度、経営・財務マネジメント強化事業では、地方公共団体に寄り添い前年度の約1.5倍となる5,203回、各支援分野専門のアドバイザーの派遣を行ったところです。引き続き、地方公共団体の財政の健全性の確保・向上に貢献してまいります。

現在、地方公共団体は人口減少や物価高などの問題に直面しています。このような中でも、引き続き住民生活に密接に関連した行政サービス等を支障なく行うことが必要です。機構としては「金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く」のスローガンを実現すべく、安定的な資金調達で地方公共団体の資金需要に的確に応え、地方公共団体の健全な財政運営と持続可能な地域社会の実現へ貢献するよう、役職員一同、業務の遂行に全力を尽くしてまいりますので、関係各位の御協力・御支援をよろしくお願い申し上げます。

JFMの経営理念

地方公共団体金融機構は、全ての地方公共団体の出資による地方債資金共同調達機関として、金融を通じて地方公共団体の健全な財政運営に寄与することを目指し、次の3つの方針を経営の基本に据え、業務を遂行します。

地方の政策ニーズへの積極的な対応

地方公共団体に対する長期・低利資金の安定的な供給を基本とし、地方債を取り巻く環境の変化や地方公共団体の政策ニーズを的確に把握し、これらに対応したサービスを、積極的かつきめ細かに展開します。また、地方公共団体の財政運営について、良き相談相手となることを目指し、各種の調査・研究を進め、情報発信を行います。

資本市場における確固たる信認の強化

適切なリスク管理の下、健全かつ良好な財務体質の維持を図りつつ、資本市場に対する説明責任を的確に果たすことにより、資本市場における確固たる信認を強化し、有利な資金調達を安定的に実現します。また、公共債市場における基幹的な発行体として、資本市場の健全な発展に貢献します。

強固なガバナンスの下で地方共同法人にふさわしい経営の確保

地方自らが責任をもって自律的・主体的に経営を行う体制の確立、適切なリスク管理や経営審議委員会及び会計監査人によるチェックを通じた強固なガバナンスの下で、地方公共団体との対話を深めながら、地方共同法人にふさわしい経営を確保します。

JFMのシンボルマーク

当機構が業務を遂行する上で求められる「安定感」「安心感」「信頼感」を象徴する3つのブロックが集まり、1つの円を形作ることで、機構の設立・運営における全地方公共団体の結束を表しています。また、地方公共団体(Local Government)の「公」と「L」の文字に由来する内部の「三角形」から、外に向かって放射状に線が延びることで、地方公共団体及び当機構の未来に向けた飛躍を表現しています。



JFMとは、Japan Finance Organization for Municipalities の略称です。

- 長期・低利の資金を安定的に供給するという「安定感」
- 地方財政の健全化と住民福祉の向上に寄与するという「安心感」
- 地方公共団体の信頼や資本市場における信認を得るという「信頼感」

About JFM

地方公共団体金融機構について

JFMの価値創造ストーリー

JFMは、安定した事業基盤をもとに、貸付業務・資金調達業務・地方支援業務の3つを通じて、地方公共団体の安定的な財政運営や地域社会の持続的な発展に貢献しています。

使命 Mission

金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く

経営理念

地方の政策ニーズへの積極的な対応

資本市場における確固たる信認の強化

強固なガバナンスの下で地方共同法人にふさわしい経営の確保

多様な資本を活用して

地方公共団体の政策ニーズ等に
幅広く対応した事業活動を通じて

地域社会において様々な価値を創造

財務資本

- ▶ 地方共同法人としての
強固な財務基盤

知的資本

- ▶ 豊富な貸付実績
- ▶ 旧公庫時代から蓄積したノウハウ

人的資本

- ▶ 多種多様なバックグラウンド
を有する専門人材

社会・関係資本

- ▶ 公的機関としての役割
- ▶ 国や地方公共団体との連携

貸付

P.5

地方公共団体向けの
長期・低利貸付
上下水道・
病院・交通事業等

資金調達

P.9

多様な手段を
活用した
安定的な調達

地方支援

P.7

地方公共団体の
良き相談相手
地方公共団体の
政策ニーズに応じた
きめ細かな支援

事業基盤

- ▶ ガバナンス体制
- ▶ リスク管理
- ▶ コンプライアンス
- ▶ 人材育成/ダイバーシティ

地方公共団体の健全な財政運営の制度的担保

地方財政制度（地方交付税、地方債等）

財政健全化法制

地方公共団体の安定的な財政運営や 地域社会の持続的な発展に貢献

- ▶ 地方公共団体の事業資金の確保
 - 住民の暮らしの向上
 - 社会インフラの維持
 - 災害に強いまちづくり
 - 環境に優しいまちづくり
- ▶ 資本市場の健全な発展
 - ▶ 地方公共団体の
課題解決力の向上
 - ▶ 働きやすい職場環境の
実現



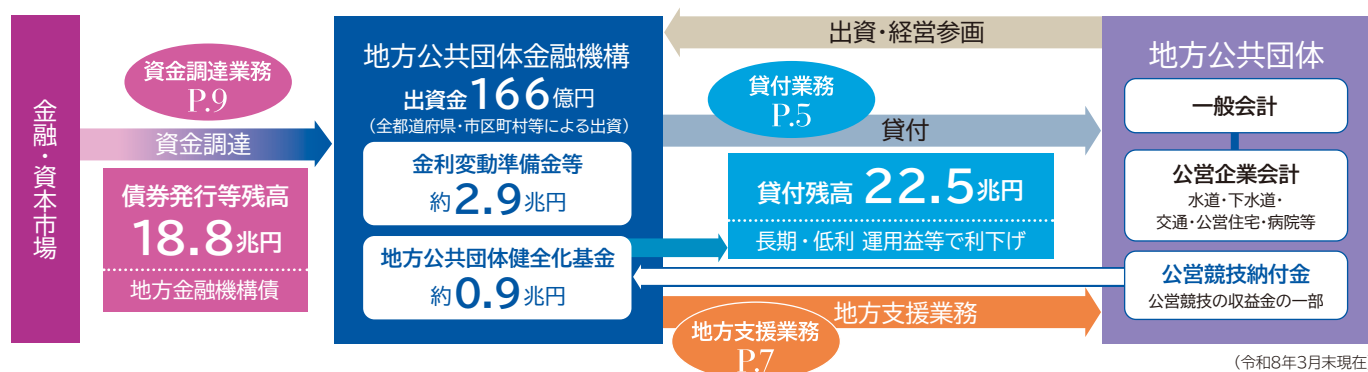
JFMの事業

充実した財務基盤

JFMは、地方公共団体に対して、最長40年の長期の貸付けを行っている一方、その原資は10年債を中心とした債券発行等により調達しており、この貸付期間と調達期間の差異から金利変動リスクを負っていますが、金利変動準備金を設けて対応しています。

また、公営競技（競馬・競輪・オートレース・ボートレース）の施行団体から収益金の一部を受け入れて地方公共団体健全化基金に積み立てており、その運用益等を活用して地方公共団体への貸付けについて利下げを行っています。

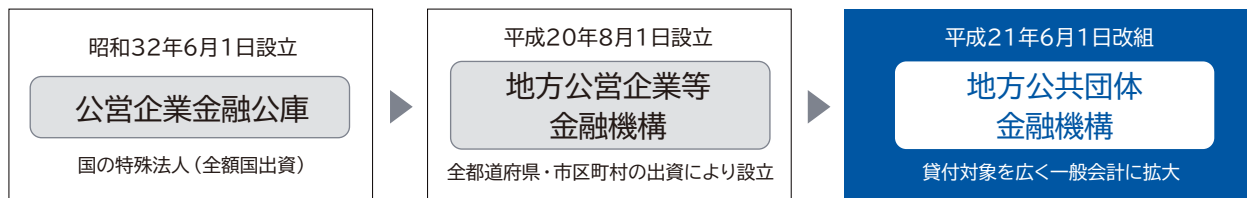
■JFMの基本的な仕組み



全ての地方公共団体の出資による地方共同法人

JFMは、法律の規定に基づき、全ての地方公共団体の出資により設立された「地方共同法人」です。

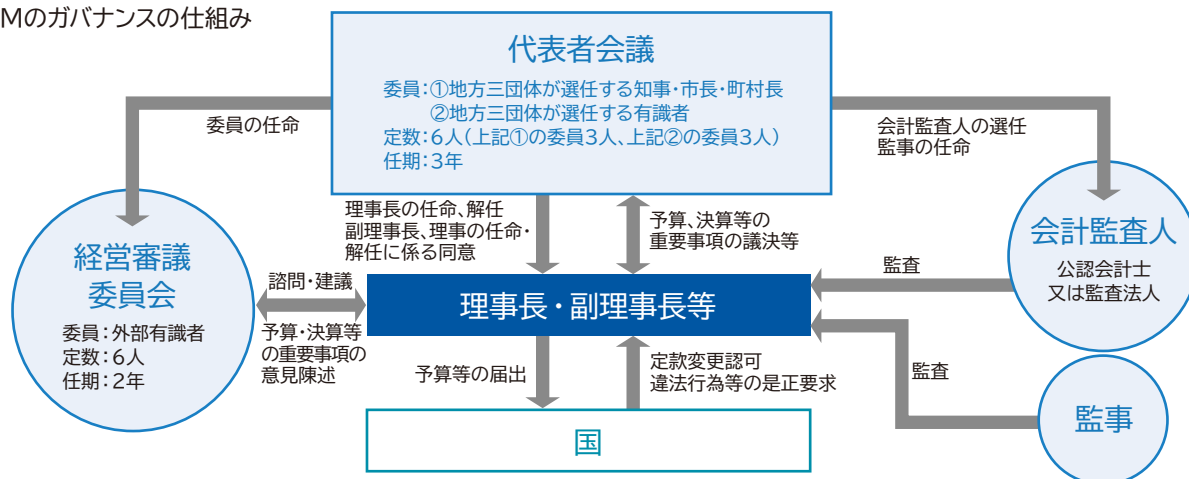
■JFMの沿革



強固なガバナンス

地方公共団体の代表者等で構成される代表者会議を最高意思決定機関とするとともに、外部有識者の代表者会議・経営審議委員会への参画や、会計監査人による監査等により、責任あるガバナンスが確保されています。

■JFMのガバナンスの仕組み



市場からの信認

JFMの貸付先は地方公共団体（国又は都道府県が同意・許可を行った地方債を対象）のみであり、これまで貸倒れ（デフォルト）は1件も発生していません。また、仮に機構が解散する場合は、地方公共団体が債務弁済義務を負う旨法律に規定されており、債券の償還確実性が担保されています（地方公共団体金融機構法第52条第1項）。

JFMが発行する地方金融機構債は、S&Pグローバルレーティング（S&P）、ムーディーズ・ジャパン（Moody's）及び格付投資情報センター（R&I）から国債と同等の格付を取得しています。

地方への還元（地方創生への貢献）

地方公共団体金融機構法附則第14条に基づき、令和7年度までに公庫債権金利変動準備金のうち総額で約2兆9,300億円を国庫納付しており、その納付金は、地方交付税の総額確保や、森林整備等の推進に係る森林環境譲与税の譲与額の増額などの財源として活用されています。

事業内容を動画でも
紹介しています

JFMのホームページでは、JFM債や地方支援業務、職員派遣などの事業について詳しく解説した紹介動画を公開しています。
トップページからいつでも視聴可能ですので、ぜひご覧ください。



貸付業務

長期かつ低利な資金を 地方公共団体に融資しています。

地方公共団体による資本市場からの資金調達を効率的かつ効果的に補完するため、地方公共団体の地方債について、長期かつ低利の資金を融通し、地方公共団体の財政の健全な運営及び住民福祉の増進に寄与します。

また、地方単独事業のうち政策的に対応する必要がある事業や地域活性化の観点等地方の視点から重要な政策分野、さらには住民生活に密接に関連した公営企業や、東日本大震災等大規模災害に関連する事業を支援します。

最長40年に及ぶ長期の貸付け

令和8年度における主な貸付対象の償還期限は、次のとおりです。

貸付対象事業		令和7年度同意(許可)債			
		固定金利		利率見直し ^{※1}	
		償還期限 年以内	据置期間 年以内	償還期限 年以内	据置期間 年以内
一般会計債	公共事業等 ^{※2}	25	5	25	5
	公営住宅事業	25	5	25	5
	教育・福祉施設等整備事業	25	3	25	3
		25	3	25	3
		30	5	30	5
	一般単独事業	30	5	30	5
		30	5	30	5
		30	5	30	5
		20	5	20	5
		30	5	30	5
		30	5	30	5
		30	5	30	5
		30	5	30	5
		30	5	30	5
		25	3	25	3
	辺地対策事業 ^{※2}	30	5	40	5
	過疎対策事業 ^{※2}	30	5	40	5
公営企業債	水道事業	30	5	40	5
	交通事業 ^{※2}	30	5	40	5
	病院事業 ^{※2}	30	5	30	5
	下水道事業	30	5	40	5
	工業用水道事業	30	5	40	5
	電気事業 ^{※2}	30	5	30	5
	ガス事業	25	5	25	5
	港湾整備事業 ^{※2}	30	5	40	5
	市場事業	30	5	40	5
	と畜場事業	30	5	30	5

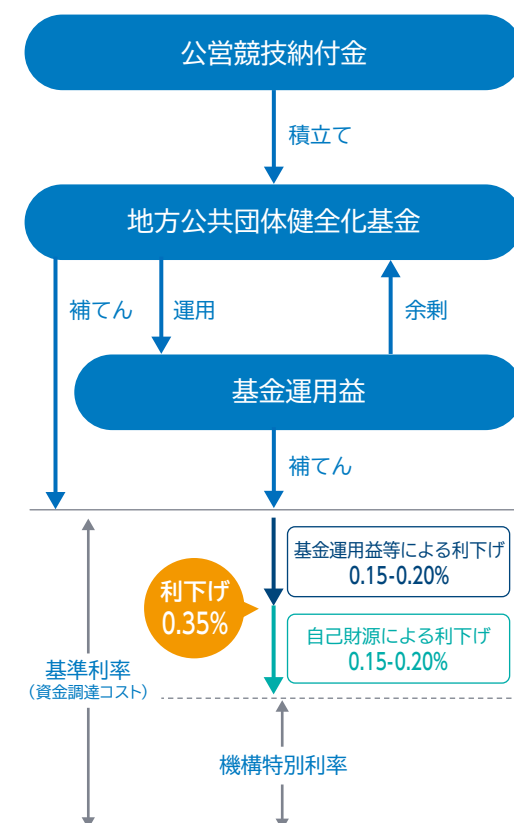
※1 利率見直しは、借入後5年ごと、10年ごと、15年ごと、20年後、30年後の見直しとなります。

※2 当該事業のうち、償還期限及び据置期間については、それぞれ最も長い事業について記載しています。

公営競技納付金等による 低利の貸付け

資金調達コストに見合う貸付利率を基準利率として設定し、政策課題に応じて基準利率を引き下げた貸付利率を機構特別利率として設定しています。現在、ほとんどの事業について機構特別利率が適用されています。機構特別利率と基準利率との利差は、公営競技納付金により積み立てられた地方公共団体健全化基金の運用益等及び自己財源により補てんされています。

なお、公営競技納付金は、地方公共団体が行う公営競技(競馬・競輪・オートレース・ボートレース)の収益の均てん化を図ることを目的に、その収益の一部を公営競技施行団体から納付いただくものです。



※ 機構特別利率は、同一償還条件の財政融資資金の利率を下限としています。

※ 港湾整備、観光施設、産業廃棄物処理事業への貸付けは基準利率により行っています。

貸付けの種類

一般貸付 JFMが地方公共団体に対して行う貸付け

長期貸付

起債同意(許可)を得た事業に、機構資金を長期債として融資。

同意・許可前貸付

起債同意等予定額が決定された事業に対して、機構資金を「長期貸付」が行われるまでの間のつなぎ資金として融資。

短期貸付

各会計ごとの歳計現金の一時的不足を補うための資金として機構資金を融資。

受託貸付 株式会社日本政策金融公庫からJFMが委託を受けて行う貸付け

公有林整備事業

地方公共団体が行う公有林整備事業を対象に融資。

草地開発事業

地方公共団体が行う草地開発事業を対象に融資。

貸付事業を通じた持続可能なまちづくりへの支援〔貸付業務の一例〕

公営企業債



塩尻市浄化センター(長野県塩尻市)

一般会計債

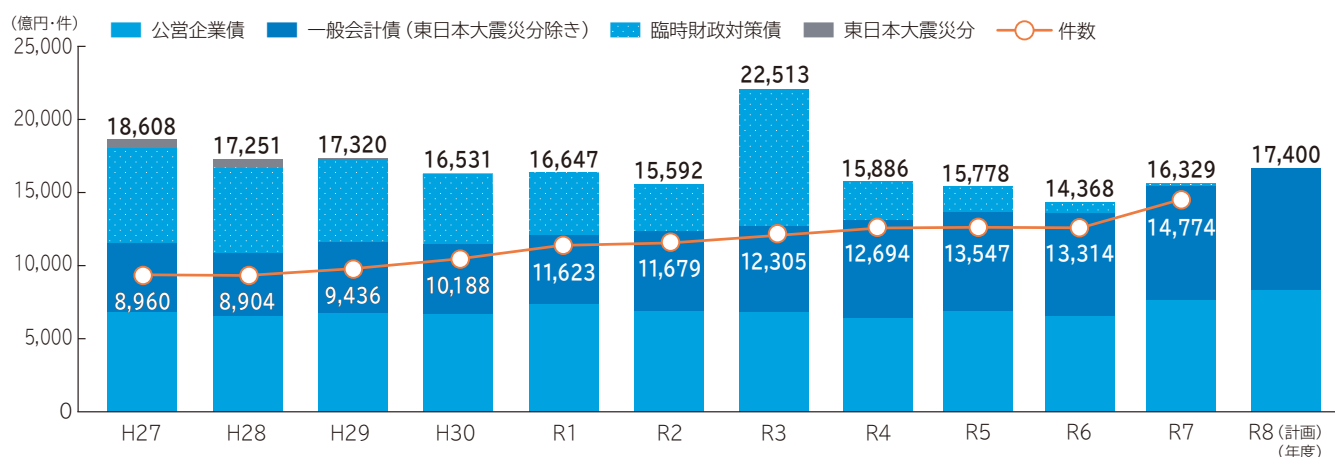


佐賀地区津波避難タワー(高知県黒潮町)

貸付実績の推移



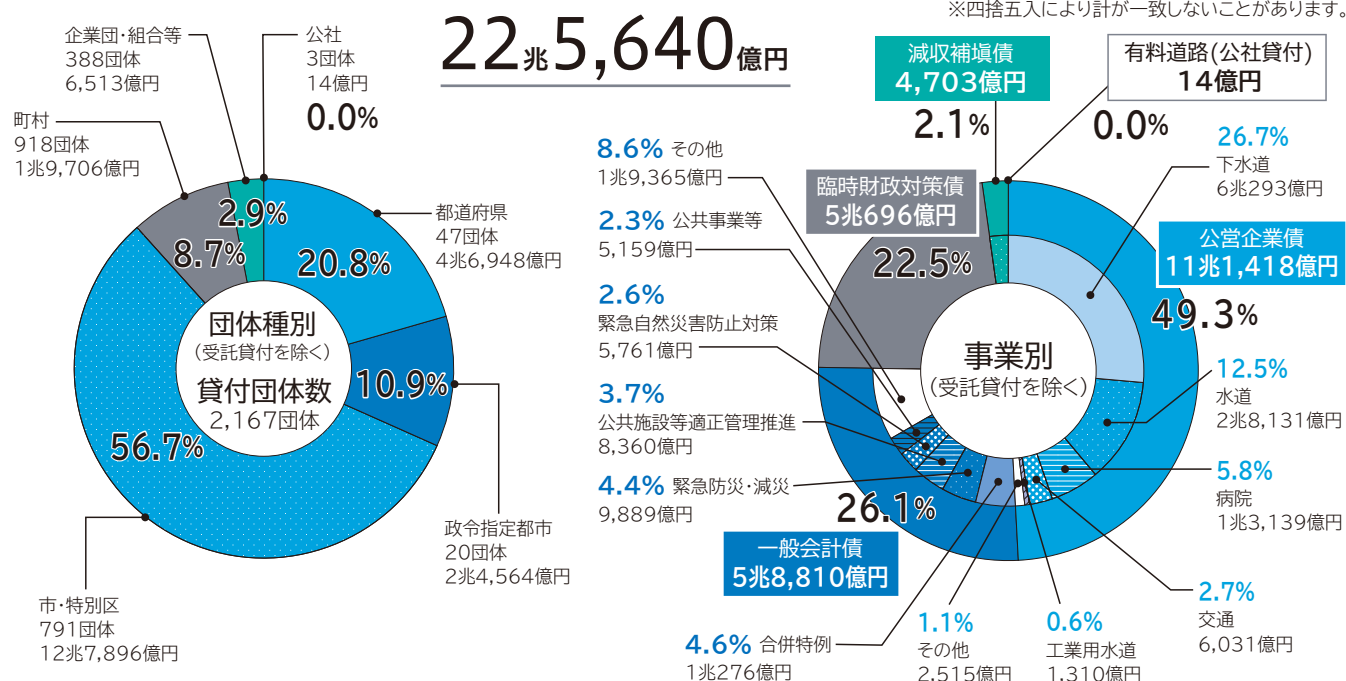
令和8年度の貸付計画は、地方債計画における機構資金計上額を踏まえ、約1.7兆円を計上しています。



貸付残高 (令和7年度末)



令和7年度末における貸付残高は約22.6兆円で、これを事業別にみると下水道事業が最も多く全体の26.7%を占め、ついで臨時財政対策債22.5%、水道事業12.5%の順となっています。



地方支援業務

地方公共団体が抱える課題の解決に向け、多彩な支援を実施しています。

地方公共団体のニーズに合わせて、財政の健全性の確保、資金調達等をはじめ地方公共団体の財政運営全般にわたる課題について必要な調査・支援を実施し、地方公共団体の良き相談相手として、その期待に幅広く応えていきます。

地方支援業務について
もっと詳しく
知りたい方は

地方支援業務
リーフレット



地方支援業務
パンフレット



地方支援業務
紹介動画



人材育成・実務支援 費用負担なし(宿泊型研修を除く)

地方公共団体のニーズ・課題に応える丁寧できめ細かい支援業務を展開しています。実施にあたっては、eラーニングやWEB会議システム等を積極的に活用します。

地方公共団体の経営・ 財務マネジメント強化事業 (総務省との共同事業)

地方公営企業等の経営改革、公共施設マネジメント、地方公共団体のDX等の取組を支援するため、市区町村等に、継続的にアドバイザーを派遣

●課題対応アドバイス事業

公営企業等の経営改革、公共施設マネジメント、地方公共団体のDX・GX等に向け、都道府県が開催する市区町村等を対象とした研修会にアドバイザーを派遣

●啓発・研修事業

PICK UP
1

～金融・財政に関する～ 出前講座

自治体ファイナンス・アドバイザー(金融機関・自治体出身のJFM職員)等が、団体の要望に応じた時間、場所、内容で講義を実施

PICK UP
2

実務支援(個別相談)

地方公共団体が抱える資金調達・資金運用等に関する具体的な課題や疑問に対して、自治体ファイナンス・アドバイザー等が電話やメールにより個別に助言を実施

資金調達・資金運用に 関する研修

資金調達や資金運用に関する基礎的な知識の習得を目的として日帰り、宿泊型、オンラインで研修を実施

●資金調達入門研修 ●JAMP・JIAM 共催宿泊型研修
●資金運用入門研修 ●自治体の資金調達・運用に関する実務講習

JFM セミナー

地方公共団体にとって関心の高い地方財政等に関するテーマを題材としたセミナーを実施

●JFM 地方財政セミナー ●JFM 地方公営企業セミナー

eラーニング

JFM 主催の集合研修における講義や、地方財政に関する基本的な制度、簿記・公会計制度等に関する研修コンテンツを配信

PICK UP
3

地方支援業務メニュー

情報発信 費用負担なし

地方公共団体にとって資金調達や財政運営等に関して参考となる情報を、ホームページ、広報誌等で発信しています。

財政分析チャート「New Octagon」

主要経費・基金残高などをレーダーチャート化できるツール



先進事例検索システム

他団体の先進的な取組事例を検索・参照できるシステム



調査研究

地方公共団体の財政運営や地域金融、諸外国の地方財政制度等に関する総合的な研究を実施し、その成果を人材育成・実務支援、情報発信に活用するなど、地方公共団体へ還元します。

- ▶ 地方財政史プロジェクト
- ▶ 研究プロジェクト「地方財政からみた社会保障政策」
- ▶ JFM・GRIPS連携プロジェクト
- ▶ 地域金融に関する調査研究
- ▶ 諸外国の地方財政制度等に関する調査研究
- ▶ 地方公共団体の先進事例に関する調査研究
- ▶ 地方財政等に関する研究に対する助成事業 など

詳しい情報はこちら▶

JFM 地方支援業務

検索





総務省との共同事業として地方公共団体・公営企業にアドバイザーを派遣。

- 予算計上なしで迅速なアドバイザー派遣が可能
- 公会計関連を含め10分野のアドバイス支援が可能
- 約900人の専門的人材がアドバイザーを担当
(公認会計士、学識経験者、自治体職員・OBなど)



アドバイザーを派遣する支援分野

- ① 公営企業・第三セクター等の経営改革
- ② 公営企業会計の適用
- ③ 地方公会計の整備・活用
- ④ 公共施設等総合管理計画の見直し・実行
(公共施設マネジメント)
- ⑤ 地方公共団体のDX
- ⑥ 地方公共団体のGX
- ⑦ 地方公共団体間の広域連携
- ⑧ 地方税務行政のDX等
- ⑨ 地方創生の取組
- ⑩ 首長・管理者向けトップセミナー

支援方法

課題対応アドバイス事業(地方公共団体・公営企業)

地方公共団体・公営企業が直面する課題に対して、当該課題の克服等、財政運営・経営の改善に向けたアドバイスを必要とする場合に、団体の要請に応じて派遣。

啓発・研修事業(都道府県)

都道府県が市区町村・公営企業等の啓発のため、支援分野の研修を行う場合に派遣。



地方公共団体の要望に応じたテーマで講座を実施。

- 要望に応じて講義内容を調整可能
- 会議や勉強会の1コマとしても活用可能
- オンラインでの実施も対応
- 実務支援(個別相談)との組み合わせも可能

主な講義テーマ

資金調達

- ・地方債の金利の見方
- ・銀行等引受債の借入交渉のポイント

財政関連

- ・財政分析と地方債管理
- ・地方公会計決算の見方

資金運用

- ・資金運用のリスクと管理

金融・経済

- ・経済の基礎知識
- ・指定金融機関との手数料問題



自治体職員のための研修環境をeラーニングにて提供。

- 多様な講義をいつでも受講可能
地方公共団体の業務に役立つ講義を50以上配信しています。
いくつ講義を受講しても無料です。
- 自分のペースで学べる
講義を分割しながら進めることができるため、業務の状況に合わせて受講できます。
- 手順が簡単
JFMホームページから登録手続きができます。年度当初から随時登録可能です。



資金調達業務

地方公共団体に長期・低利の融資を行うため、市場から安定的に資金を調達しています。

貸付業務等に必要な資金調達については、資本市場における地方金融機構債（政府保証のない債券）の公募による発行を基本としながら、地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券の発行、長期借入も併せて行います。

また、公営企業金融公庫から承継した債権の管理を円滑に行うため、政府保証債を発行します。

令和8年度資金調達計画

地方金融機構債

1 公募債

債券の種類	令和8年度
国内債	6,000億円
10年債	2,500億円
20年債	900億円
5年債	200億円
30年債	200億円
2年債	300億円
FLIP債	1,900億円
国外債	3,000億円
フレックス枠	1,555億円
計	10,555億円

※債券の種類、発行額については、貸付状況、市場環境等により弾力的に対応します。
 ※国内債の5年債については、令和7年度に引き続きグリーンボンドとして発行することを予定しています。
 ※フレックス枠については、各種国内債・国外債の増額、スポット債の発行、長期借入の増額等に活用します。

2 地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券

債券の種類	令和8年度
地共連引受債	750億円
10年債	0億円
20年債	750億円
地共済引受債	3,945億円
10年債	2,335億円
20年債	1,610億円
計	4,695億円

※地共連引受債は、地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券。地共済引受債は、地方公務員共済組合（地方職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、東京都職員共済組合）、全国市町村職員共済組合連合会及び地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券。

長期借入

長期借入	令和8年度
	750億円

※このほか、公募債のフレックス枠を活用して長期借入を行うことがあります。

政府保証債

債券の種類	令和8年度
4年債	2,000億円
計	2,000億円

合計

合計	令和8年度
	18,000億円
政府保証債除く	16,000億円

債券発行におけるSDGsに向けた取組について

世界的なSDGsへの関心の高まりを受け、令和元年度から、地方公共団体が行う下水道事業への貸付けを資金使途とする国外グリーンボンドを発行しているほか、新たに令和6年度より、地方公共団体が行う水道事業への貸付けを資金使途とする国内グリーンボンドを発行しています。

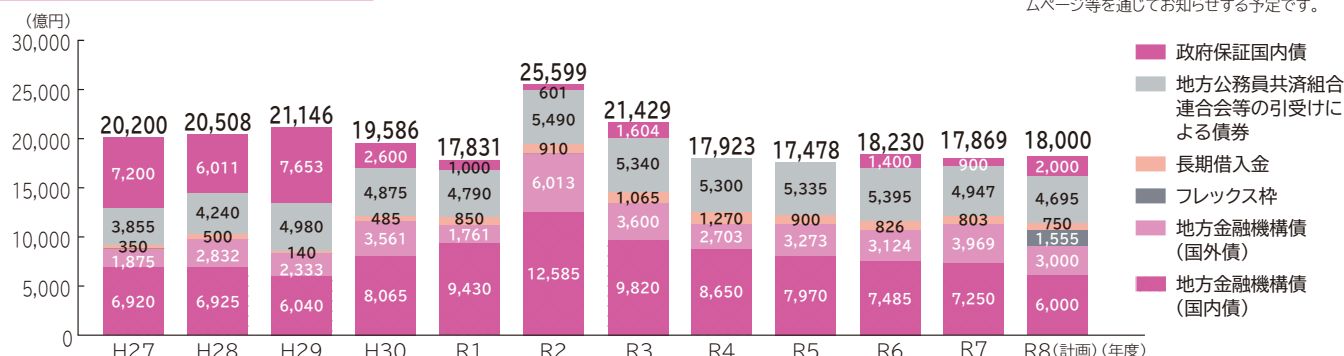
発行したグリーンボンドの資金使途については、事業内容や環境改善効果等をまとめたインパクトレポートを作成し、地方公共団体のSDGsに関する取組を国内外の投資家に幅広く発信することとしています。なお、グリーンボンド・フレームワークについて、第三者機関であるMoody'sから評価を取得しています。

資金調達額の推移



機関が発行する債券（国債除く）としては、現時点において国内最大クラスの発行額です。

(注)1 債券の種類、発行額については、貸付状況、市場環境等により弾力的に対応します。
 (注)2 発行に関する情報については、発行の都度ホームページ等を通じてお知らせする予定です。



業務拡充・改善事例

地方公共団体からの声を受け、JFMの業務を拡充・改善した事例

貸付業務

地方公共団体からの声

JFMの業務の拡充、改善

機構資金の償還期限を施設の耐用年数並みに延ばしてほしい。

以下の事業の償還期限を延長

(H31同意等債から)	学校教育施設等整備事業（幼稚園その他の学校施設等）	20年▶25年
	社会福祉施設整備事業	20年▶25年
	一般廃棄物処理事業	15年▶20年
(R4同意等債から)	地域総合整備資金貸付事業	15年▶20年
(R6同意等債から)	一般廃棄物処理事業	20年▶30年

過疎対策事業債について長期資金である機構資金の対象事業を拡大してほしい。

▶ 機構資金の対象事業を全事業に拡充（R2同意等債から）
（H30同意等債から簡易水道施設及び下水道処理施設が初めて対象事業となり、H31同意等債に診療施設を追加）

辺地対策事業債について、機構資金の対象としてほしい。

▶ 機構資金の対象事業として同事業を追加
（R4同意等債から）

脱炭素化推進事業、こども・子育て支援事業について、機構資金の対象としてほしい。

▶ 機構資金の対象事業として同事業を追加
（脱炭素：R5同意等債から、こども：R6同意等債から）

制度に期限のある緊急防災・減災事業や緊急自然災害防止対策事業、公共施設等適正管理推進事業について、喫緊に取り組まなければならないものであり、重点的に貸し付けてほしい。

▶ 重点的に機構資金が配分されるよう
地方債計画に所要額を計上

借入申込書類の作成に時間を要する。効率化してほしい。

▶ 借入申込手続のWEB化を実施（H30.10～）

課題対応のための知識やノウハウが不足しており、技術的・専門的なアドバイスを継続的に受けたい。

▶ 総務省と共同で、
地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業を創設し、
地方公共団体・公営企業にアドバイザーを継続的に派遣（R3.4～）

アドバイザー派遣回数を拡大してほしい。

▶ アドバイザーの派遣回数の上限引き上げ（R8.4～）

研修は活用したいが、県外など遠くへは出張しづらい。

▶ eラーニング研修（R3.6～）、オンライン出前講座（R2.10～）を実施

WEB研修での講師をお願いしたい。

▶ JFMセミナーにおける現地参加、WEB参加に加え、
アーカイブ化を実施（R8.8～）

近隣で開催できれば参加してみたい。

自団体の財政状況や課題を視覚的に把握し、経年や他団体との比較も行いたい。

▶ 財政分析チャート「Octagon」を公表（H31.4～）
▶ WEBベース化等、大幅リニューアルし
「New Octagon」をリリース（R3.3～）
▶ 「人口段階区分の比較機能」のリリース（R8.4～）

中核市比較ができるようにしてほしい。

他団体の先進的な取組事例を知りたい。

▶ 先進事例検索システムの運用開始（H31.2～）、事例を随時追加

もっと簡単に事例を検索できるようにしてほしい。

▶ 検索タグの追加・人口規模や事業予算規模等での
検索機能の拡充（R8.3～）

安全性が高く、かつ投資した資金が地方に還元される債券として機構債が魅力的と感じている。

▶ 多様な年限（定例債：10,20,5,30,2年）の債券及び
投資家の指定する年限の債券（FLIP債）を発行

10年ラダー運用を行っているが、一部の年限が不足しているため、穴埋めしたい。

▶ 四半期ごとに、債券の発行予定及び販売窓口となる
証券会社をあらかじめ公表

債券発行の予定が早めにわかると資金の運用計画を立てやすい。

資金調達業務

地方支援業務

今後も地方公共団体の声を業務に反映していく予定です。
皆様の貴重なご意見・ご要望をお待ちしております。

✉ contact@jfm.go.jp

